



診療看護師(NP)について



1 階東病棟/救急外来・カテーテル室
看護師長 高橋 淳

はじめまして、診療看護師(NP)の高橋 淳(あつし)と申します。

今回の「看護部だより」では診療看護師(NP)についてお話をさせていただきたいと思います。

診療看護師(NP)とは

診療看護師(NP)はアメリカやカナダのNurse Practitioner(ナースプラクティショナー:NP)をモデルとしています。Nurse Practitioner(ナースプラクティショナー:NP)は国家資格の1つで一定の医療行為・薬剤処方が可能でアメリカの州によっては開業もできる職業です。残念ながら日本では国家資格にはなっていませんが、日本看護協会をはじめ日本看護大学系協議会、日本NP教育大学院協議会が新たな国家資格として承認してもらえるよう厚生労働省に働きかけています。

2008年度から大学院の修士課程(2年間)で養成が始まり、現在は19か所の大学院で養成が行われ、2025年4月1日現在、984名の診療看護師(NP)が誕生しており、病院・クリニック・施設等で活動をしています。

会員校は 19 大学院

大学院同士が連携し
情報交換を行っています。



日本NP教育大学院協議会
ロゴマーク

2025年4月現在

一般社団法人 日本NP教育大学院協議会ホームページより
<https://www.jonpf.jp/graduateschool/memberschool>

診療看護師(NP)のできること

診療看護師(NP)は、医師の指示の下に一定の医療行為を行うことができます。また手順書に則り看護師特定行為(21区分38行為)を行うことができます。看護師特定行為と手順書に関しては、次の項目で詳しく説明をしたいと思います。

医療行為には、●絶対的医行為と●相対的医行為があり、絶対的医行為は医師のみが法的に認められた医行為であり、手術の執刀・診断・薬剤処方等があり医師法17条によって定められています。一方、相対的医行為は医師又は歯科医師の指示・指導監督の下に看護師等が行う医行為であり、診療看護師(NP)は相対的医行為を行うことができます。

診療看護師(NP)が行う相対的医行為に関しては、病院で定められた規程のもと安全に医行為が実施できるような体制になっています。そのため、所属している医療機関によって行える医行為に違いがありますが、診療看護師(NP)の知識・能力・経験を考慮して、医師が安全に行える医行為を選択し指示していますのでご安心ください。

看護師特定行為と手順書

看護師特定行為は、日本の超高齢化社会に対応し、チーム医療の推進と看護師の役割拡大を目的として2014年6月18日に「医療介護総合確保推進法」が成立し、その法案の1つとして特定行為に係る看護師研修制度が翌2015年10月に施行され、看護師特定行為が開始となりました。看護師特定行為は21区分38行為があり、いままで医師が行っていた医行為を看護師が行います。厚生労働省の検討委員会が発足した当初は260以上の行為が看護師特定行為として候補に挙がっていましたが、38行為になったのは安全性を十分に議論した結果となっているのだと思います。

そして、私たち診療看護師(NP)や特定行為研修を修了した看護師は手順書という包括指示書を基に看護師特定行為を行います。事前に医師と相談をして「対象となる患者」・「行為の範疇」・「医師との連絡・報告体制」を明記した書類を作成しています。この書類のことを手順書といいます。

関東中央病院での活動

現在、私は救急外来・カテーテル室の看護師長の職責を担いながら、主に救急外来で診療看護師として活動をしています。救急搬送された患者さんの初期対応・検査指示代行入力等を行いながら手順書に則って看護師特定行為も実施しています。頻度としては少ないですが、医師の直接指示(具体的指示)の下に看護師特定行為以外の相対的医行為行うこともあります。ここまでの紹介文を読むと、診療看護師=相対的医行為を行う職種というイメージが強いかもしれませんが、私たち診療看護師(NP)は相対的医行為を行うだけでなく、患者さんの状態や生活背景を考慮しながら医師と看護師の間・医師と患者さんの間に介入して一番適切な治療(cure)と生活の質を維持・向上(care)ができるように活動しています。

また、病院内の教育にも積極的に参加をしています。急変対応時のシミュレーション訓練や看護師が行う身体診査(Physical examination)・身体状態の評価(Physical Assessment)の講義を行っています。看護の質の向上を担うのも診療看護師(NP)の役割の一つだと考えております。



最後に・・・

救急外来という場所には、なかなか足を運びにくいと思いますが、どんな人物か気になる場合(容姿を見てみたい)や相談したいこと、聞いてみたいことがある場合は遠慮なくお越しください。もしくは院内のスタッフに診療看護師(NP)に会ってみたいとお伝えください。声をかけて頂けることを楽しみに待っています。